



島根県内の 行政相談委員が 令和7年秋の叙勲 を受章

令和7年11月3日
総務省島根行政監視行政相談センター

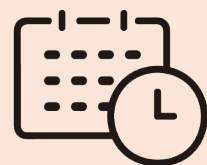
【本件照会先】
島根行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課(大崎、一宮、奥平)
電 話:0852-21-3630
メール:shima30@soumu.go.jp

令和7年秋の叙勲における島根県内の行政相談委員の受章について

令和7年秋の叙勲において、永年にわたる行政相談活動についての顕著な功績が認められ、大田市担当行政相談委員の 三森のり子さん が瑞宝双光章(※)を受章されることとなりました。

※ 瑞宝双光章とは、公務等に長年にわたり従事し、顕著な成績を挙げた方に授与される勲章です。

【贈呈式の概要】



令和7年 **11月28日(金)** **10:00～**



ホテルニューオータニ(ザ・メイン)
(東京都千代田区紀尾井町4-1)

島根県内の受章委員のご紹介

改善事例

①



「道路の幅員が狭くなっている場所があり、対向車とすれ違うときに危険を感じている。」との相談を受け、三森委員は、道路管理者に連絡し、対応を要請

②



相談があった場所に待避所が設けられ、車が安全に離合できるようになりました。

お困りごとが解決し、「ありがとう」と言われたときは、最高に嬉しかったです。お役に立てて本当に良かったと、心から感謝いたしました。

みつ もり の り こ

三森 のりこ

📍 島根県大田市

🕒 委員歴 24年 (2001年4月～)

📎 現職 行政書士



関係機関との連携を
深め、住民の困りごとに
共同で対応



特徴的な活動（関係機関との連携）



市役所との連携を深めることを目的として、平成24年に市役所職員との行政相談に関する連絡会議を立ち上げ、その後現在まで毎年度開催



大規模災害時における被災者支援に係る連携を深めるため、島根県内の行政書士に対し、災害時の行政相談活動を紹介する説明会を開催

行政相談委員について 詳しくお知りになりたい方へ





行政相談委員

- 行政相談委員法(昭和41年法律第99号)に基づき
総務大臣が委嘱した民間有識者(ボランティア)
- 各市町村に1人以上配置
(島根県内は64人、全国5,000人)
- 役場や公民館などで定期的開設する行政相談所などで相談を受け付け解決のために相談者への助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを実施

行政相談委員の主な活動

相談所での相談対応

役所や公民館で開設し、
住民からの困りごとを受付



広報活動

ケーブルテレビへの出演や
行政相談パネル展の実施など
を行い行政相談をPR



行政相談懇談会

自治会、民生児童委員など
各種委員等に行政相談を紹介
するとともに意見・要望を受付

